

諏訪地域の高校の将来像について  
意見・提案

2021年（令和3年）3月22日  
諏訪地域の高校の将来像を考える協議会

## 【目次】

### はじめに

#### 第Ⅰ章 諏訪地域の高校の現状について

- 1 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況
- 2 各公立高校における在籍生徒数及び学級数
- 3 各公立高校の教育活動について（「教育目標」「探究的な学び」「信州学」等）
- 4 旧第7通学区の中学生及び高校生の状況

#### 第Ⅱ章 諏訪地域における県立高校の課題について

- 1 「探究的な学び」の推進への課題
- 2 将来の子どもたちにとって魅力的な学びの場の構築に係る課題
- 3 諏訪地域の中学校卒業予定者数の減少からの課題
- 4 諏訪地域の中学生の高校進学に伴う流出についての課題
- 5 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等からの課題

#### 第Ⅲ章 諏訪地域のあるべき高校の将来像に係る地域の意見について

- 1 地域産業界
- 2 中学生
- 3 中学生保護者
- 4 県立高等学校同窓会

#### 第Ⅳ章 諏訪地域に望む学びについて

- 1 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」旧第7通学区「再編計画の方向」
- 2 諏訪地域の高校に望む学び

#### 第Ⅴ章 諏訪地域の高校の将来像について

- 1 卓越した探究的な学びを実践し地域や世界の課題を考える都市部存立普通校
- 2 地域の産業界と連携し学びを深める都市部存立専門校
- 3 地域の学びの拠点としての中山間地存立校
- 4 多様なニーズに応える定時制及び通信制課程

#### 第Ⅵ章 今後の地域等の役割について

### おわりに

#### 資料編

- 1 設置要綱
- 2 協議会での検討経緯
- 3 委員名簿

## はじめに

私たちは今、未来への予測が難しい時代の中、世界のグローバル化、高度情報化が進展し、社会情勢や産業構造の大きな変革とともに、価値観の多様化が進む時代を迎えています。また、急激に進行する少子高齢化によっていまだかつてない人口減少時代を迎えつつあります。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症により、生命への身近な脅威や経済への深刻な影響等、日常生活の自粛や混乱を経験することになりました。

地域は、日本は、世界は、確実に新たな社会変革を考えなければならない時代を迎えています。諏訪地域においても例外ではありません。例えば、地域の活力ある産業を担う人材の不足、地球温暖化等に起因して増加する災害に対する備えや、新たな感染症等に対して地域住民の命と健康を守る医療従事者の確保、地域の食の安全を担ってきた農業従事者の減少、歴史と伝統のある地域文化の継承者等、様々な場面で人材の育成や確保が課題になっています。地勢的な側面を含め人口流出入についての課題もあります。

諏訪地域の公立高等学校においても多くの生徒の学び舎であった時代から、少子化の伸展による学校規模の縮小に伴い、教育活動や部活動などかつてのような活動は困難になりつつあります。長野県教育委員会では、平成25年から新たな高校のあり方について検討を開始し、高校改革を少子化に対応する単なる縮小・統廃合ではなく、新たな学びへと改革するための機会ととらえ、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組む基本理念に基づいた「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を策定し、旧通学区ごとに協議会を設置し地域での検討意見を踏まえながら高校改革の推進を図る方針が示されました。

諏訪地域においても県教育委員会からの協議会設置要請に応え、諏訪地域6市町村長の合意のもと「諏訪地域の高校の将来像を考える協議会」を設置し、次代を担う子どもたちの学びについて、諏訪地域の高校での学びのあり方や、将来を見据えた高校の将来像について、様々な意見を伺い議論を深めてきました。

諏訪地域は、かつては日本の製糸業において日本有数の産地として栄え、さらには腕時計等の精密機器分野において「東洋のスイス」と謳われ、世界を席卷し繁栄してきました。地理的条件や気候条件を活用した高原野菜の栽培や、寒冷な気候を利用しての寒天製造等の伝統産業も発展してきました。また、諏訪湖、八ヶ岳山麓等や天然温泉等の豊かな自然資源に恵まれ、長野県有数の観光地としても栄えています。さらには、御柱祭に象徴される諏訪神社信仰の総本社の地として崇高な宗教文化が根付いている地域でもあります。文化人や経済界における人材も数多く輩出しており、教育分野においても県内有数の学びの歴史があります。

これらの歴史や豊かな文化、地域資源を活用しながら、新たな時代の担い手である子どもたちにとって、地域に魅力ある新たな学びが推進され、時代にふさわしい学びの場が構築されることを願い、諏訪地域の学びのあり方と高校の配置について意見提案をいたします。

## 第 I 章 諏訪地域の高校の現状について

第 1 期長野県高等学校再編計画における諏訪地域の再編統合の状況や、各校の在籍生徒数及び募集学級数、中学生の進路状況及び各校の教育活動における取組等の状況について以下に掲げる。

### 1 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

諏訪地域（旧第 7 通学区）においては、1990 年（平成 2 年）のピーク時に 3,531 人であった中学校卒業生数が、2008 年（平成 20 年）には 1,854 人まで減少しており、減少が著しい通学区の一つであった。当時、既に学校規模が縮小しており、諏訪清陵高校の 6 学級募集を最大として他の 8 校は 3～5 学級募集となっており、特に都市部では適正規模とはいえない状況にあった。

以前の諏訪地域の公立高校には、旧第 8（上伊那地区）、第 11（松本地区）通学区から毎年 6 学級程度の入学者があり、地区全体では数字的には流入超過となっていたが、この間、大学進学を目的に山梨県の中高一貫校や旧第 11 通学区の公立高校へ進学するなど流出が増加している状況にあった。

これらの状況を考慮して、この地区の課題を解決する新しいタイプの学校の導入や学校の適正規模を検討し、早期に再編を進める必要があるとしていた。

このような状況を踏まえ、2014 年に諏訪清陵高校に併設型中高一貫校として諏訪清陵高校附属中学校を設置した。

### 2 各公立高校における在籍生徒数及び学級数（2020 年（令和 2 年）5 月 1 日現在）

#### (1) 全日制

学校名	学科	在籍生徒数	全体学級数	1 学年学級数	2 学年学級数	3 学年学級数
富士見	普通科	124	4	1	1	2
	農業科	109	3	1	1	1
茅野	普通科	205	7	2	2	3
諏訪実業	商業科	360	10	3	3	4
	家庭科	84	3	1	1	1
諏訪清陵	普通科	714	18	6	6	6
諏訪二葉	普通科	713	18	6	6	6
下諏訪向陽	普通科	549	15	5	5	5
岡谷東	普通科	388	10	3	3	4
岡谷南	普通科	601	15	5	5	5
岡谷工業	工業科	568	15	5	5	5

※富士見高校農業科には園芸科、諏訪実業高校商業科には商業科・会計情報科、同校家庭科には服飾科、岡谷工業高校工業科には機械科・電気科・環境化学科・電子機械科・情報技術科の各小学科を設置

#### (2) 定時制

学校名	学科	在籍生徒数	全体学級数	1 学年学級数	2 学年学級数	3 学年学級数	4 学年学級数
諏訪実業	普通科	48	4	1	1	1	1

### 3 各公立高校の教育活動について（「教育目標」「探究的な学び<sub>\*1</sub>」「信州学<sub>\*2</sub>」等）

#### (1) 全日制課程

##### ア 富士見高校（普通科・農業科）

- ① 教育目標
  - 「自主・責任」「誠実・勤労」「敬愛・協同」を校是に個性豊かな人間性あふれる有為な青年を育成する。
  - 中長期的重点目標
    - ・地域から信頼される学校づくりを行う。
    - ・主体的に学び考え行動できる地域の人材を育成する。
- ② 「探究的な学び」
  - ・富士見町長訪問による町の課題についての意見交換
  - ・園芸科による課題研究
- ③ 「信州学」
  - ・1年普通科「総合的な探究の時間」での「富士見町地域探究」
  - ・3年園芸科課題研究として地域課題解決への取組
  - ・ふじみの森実行委員会と連携した「ふじみの森学校」

##### イ 茅野高校（普通科）

- ① 教育目標
  - 教育理念
    - ・生きる力を求め、地域を担わんとここに学ぶ。
  - 教育目標
    - ・共に生きる力を養う
    - ・夢をかなえる力を鍛える
    - ・地域と関わる力を育む
- ② 「探究的な学び」
  - ・ICT機器を活用し先進校の取組を取り入れた授業改善の実施
  - ・1学年「総合的な探究の時間」でのソーシャルスキルトレーニング<sub>\*3</sub>の導入
  - ・2年次以降「理系探究」「文系探究」「キャリア探究」を選択し、目標に合わせた体験的な学び及び探究的な学びの実施
- ③ 「信州学」
  - ・1学年での松代大本営跡の見学による郷土の歴史と平和に関する学び
  - ・諏訪地域の企業訪問及び諏訪圏工業メッセ見学による地元産業学習

##### ウ 諏訪実業高校（商業科・家庭科）

- ① 教育目標
  - 教育方針
    - ・本校は教育基本法及び学校教育法に明示する教育の目的を達成し、本校設立の趣旨を実現するため「誠実」「自発」を校訓とする。

○教育目標

- ・学校におけるあらゆる教育活動を通して、社会的資質の向上、キャリア能力の育成、個性の伸張を図り、真に豊かな教養と実践力を持つ社会人の育成を目指す。
- ・学力を保障し、人間的成長を保障し、進路を保障する高校を目指す。

○重点目標

- ・専門分野を学ぶ意欲の醸成と基礎学力の定着
- ・豊かな心から生まれるビジネスマナーの育成
- ・地域社会を愛し活躍できる人づくりと進路の保障

② 「探究的な学び」

- ・SPH<sub>\*4</sub>からのテーマである「文化ビジネス」を継承・発展した「地域人教育・諏訪」の取組
- ・全学年による「地域キャリア教育」の探究的な学びと「地域人教育・諏訪」の探究的な学びの実施

③ 「信州学」

- ・地域を「愛」し、「理解」して、地域を「創造」し、地域に「貢献」する人材である「地域人」を育て、「志（市）民力」を育成するための教育活動を実施
- ・各学年の学びを通じて、地域への「愛着」と「理解」を深め、地域での「生き方」を探究

**エ 諏訪清陵高校（普通科）**

① 教育目標

- ・SSH<sub>\*5</sub>の諸活動（高校）やアカデミック・コミュニケーション（附属中）を軸に、課題発見能力の育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを追求する授業改善をより一層進める。
- ・生徒それぞれの進路希望実現のため、学習指導、キャリア教育等の更なる充実を図る。また、特に高校においては高大接続改革に向けた研究や実践を進める。
- ・SC<sub>\*6</sub>・SSW<sub>\*7</sub>も活用しながら相談支援機構を充実させ、不登校や学校不適応の未然防止を目指す。
- ・学校を内外に開き、生徒、保護者への情報発信に努める。また、いじめや体罰のない学校づくりをすすめ、より一層地域から信頼される学校を目指す。

② 「探究的な学び」

- ・SSH指定校として、授業や課外活動等、様々な場面で探究的な活動を実施し課題発見から解決に至るプロセススキルを習得し、一人一研究を実施
- ・教科の授業における、生徒の主体的な活動の時間の重視及び積極的なICTの活用

③ 「信州学」

- ・諏訪のものづくりの原点を考える機会としてのセイコーエプソン研修
- ・事前調査を踏まえ出展企業の成長戦略、課題等取材する諏訪圏工業メッセ見学

- ・ 諏訪地域の企業間の関連をまとめ、各企業の立ち位置を確認、検証する先端技術産業研修

#### オ 諏訪二葉高校（普通科）

##### ① 教育目標

###### ○教育方針

教育基本法及び学校教育法に基づいて、国家並びに社会の有為な形成者として、真理と正義を愛し、勤労と責任を重んじ、自主、協調の精神に満ちた、心身共に健やかな人の育成を目指す。

###### ○教育目標 「自主・努力・感謝」

- (1) 自主・創造の気風を養う
- (2) 日々努力し、希望・目標を達成する力を培う
- (3) 常に感謝の心を持ち、友愛の精神を育む

##### ② 「探究的な学び」

- ・ ICT環境整備に伴う授業効率化により、主体的・対話的で深い学びに導く授業改善への取組
- ・ 「総合的な探究の時間」における課題解決型学習としての探究活動
- ・ 「二葉版デュアルシステム」（グループ・個人で、諏訪圏内の企業・事業所等において短期インターンシップを複数回実施）を2学年次導入の方向で検討中

##### ③ 「信州学」

- ・ 豊かな観光や文化的資源を持つ諏訪地方の現状の調査・分析を通して課題の発見も含めた未来への展望やその活用についての探究活動

#### カ 下諏訪向陽高校（普通科）

##### ① 教育目標

- ・ 高い進学目標を掲げ、一般入試に対応できる学力を身につけながら、個に応じた進路実現ができる学校を目指す。
- ・ 学習活動と課外活動をともに重視した高校生活と、それを支える基本的な生活習慣と豊かな人間性の確立を目指す。（文武両道と生活指導の充実）
- ・ 地域との交流・連携事業を積極的に推進し、地域と協働する高校を目指す。

##### ② 「探究的な学び」

- ・ 「総合的な探究の時間」や「ICT機器活用」の先進校の視察
- ・ ICT機器活用校内研修会及び職員間での授業互観による授業改善への取組

##### ③ 「信州学」

- ・ 下諏訪町を中心とした多岐にわたる地域との連携事業への取組
- ・ 諏訪地区の魅力と課題をSDGsの視点を用いて探究

#### キ 岡谷東高校（普通科）

##### ① 教育目標

- 人間尊重の精神に徹し、自ら考える力と、創造的な知性、及び実践力を養い、調和のとれた人間の育成を目指す。
- ・ 『自主・自律の精神に徹する』

・『真摯な態度で自己目標の実現に努める』

② 「探究的な学び」

- ・電子黒板、タブレットパソコン、スマートフォンを用いた授業実践及び学習支援アプリ（classi、ロイロノート）を用いた自律的学習の誘導
- ・学年段階に応じた探究活動領域の拡がりと言得スキルの深まりを意識した探究活動の実践

③ 「信州学」

- ・地元講師による地域学習を通じた諏訪地域の理解
- ・就業体験学習「ひろがれわたし（1年）」を通じた地元企業等の理解
- ・生徒会を中心にした岡谷南高校、岡谷工業高校及び岡谷市との「高校生まちづくり会議」による企画づくりと実践

ク 岡谷南高校（普通科）

① 教育目標

- ・常に進歩のため問題をもってことにつく
- ・常に成功の可能性を確信してことに当たる
- ・常に協調融和の精神をもってことを行う

② 「探究的な学び」

- ・進学型単位制（セメスター制）による、より探究的な学びの推進に資するための教育課程の研究
- ・「こまぐさ探究 TIME」（特設及び朝の「学年の時間」の一部）での課題探究、キャリア探究

③ 「信州学」

- ・地域の文化・産業等についての発表資料作成によるリサーチ学習
- ・諏訪圏工業メッセを通じて地域の産業理解及び課題解決型学習の導入
- ・生徒会を中心にした岡谷東高校、岡谷工業高校及び岡谷市との「高校生まちづくり会議」による企画づくりと実践

ケ 岡谷工業高校（工業科）

① 教育目標

教育基本法ならびに学校教育法の精神に則って、次の目標を達成することに努める。

- (1) 人格の完成をめざし、社会の一員としての必要な資質を養うため、一般教養を高める。
- (2) 日本の工業の構築発展を支える技術者として、地域に根ざした教育活動から、必要な技能・知識・態度を養成する。
- (3) 本校伝統の校訓 「質実剛健」、「至誠一貫」  
校是 「技術者たる前に人間たれ」の精神を涵養する。

② 「探究的な学び」

- ・探究的な学びを課題研究で実施  
「問題点の整理」「情報の収集」「観察・実験」「整理・分析」「解決策の考察」等
- ・全教科授業における「自ら問いを立てる」発見型指導を推進



③ 「信州学」

- ・会社見学、知的財産権セミナー、諏訪湖のヒシの研究、諏訪湖の水質調査、旧林家住宅呈茶会等
- ・生徒会を中心にした岡谷東高校、岡谷南高校及び岡谷市との「高校生まちづくり会議」による企画づくりと実践

(2) 定時制課程

ア 諏訪実業高校（普通科）

① 教育目標

○教育方針

- ・本校は教育基本法及び学校教育法に明示する教育の目的を達成し、本校設立の趣旨を実現するため「誠実」「自発」を校訓とする。

○教育目標

- ・定時制の特色と少人数教育の特徴を活かし、生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、地域社会で自立し貢献できる人材を育成する。

○重点目標

- ・働きながら学ぶ…職業観の育成、基礎基本の徹底
- ・仲間を大切にする…いじめ・暴力の根絶
- ・自ら考え、行動する…自主・自立

② 「探究的な学び」

- ・総合的な探究の時間を活用した校内生活体験発表と年度末の文集の発行
- ・自己に関する探究活動に主体的に取り組むとともに、仲間や教師等他者とのコミュニケーションを深め協働し、他者のよさを認めよりよい自己実現を図る

③ 「信州学」

- ・県内4地区を1年ごとに回り、各地区の特徴を調べ発表を行う全校バス遠足

\*1 「探究的な学び」（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見つけ、そこにある具体的な問題について情報を収集し、その情報を整理・分析したり、知識や技能と結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、明らかになった考えや意見などをまとめ、表現し、またそこから新たな課題を見つけていくという学習のプロセス。

\*2 「信州学」（「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」（長野県教育委員会）より）

「信州について学ぶ」だけでなく、「信州において」「信州から」学ぶことを包含した「探究的な学び」。新しい学校づくりの中でも「探究的な学び」の中心的なテーマとして位置付けていくことが望まれる。

＊3 ソーシャルスキルトレーニング（文部科学省HPより）

人間関係についての基本的な知識、自分の意思を状況や雰囲気に合わせて相手に伝える方法及び対人問題の解決方法などについて説明を行い、ロールプレイング（実際に場面を作って、さまざまな役割を演じさせ、問題の解決法を習得させる学習法）を通じてグループの間に練習等の実施を通じた社会生活上の基本的な技能を身につけるトレーニングのこと。

＊4 S P H（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

Super Professional High school の略称。近年の科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識が高度化し、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展している。これに対応するため、専門高校等において大学・研究機関・企業等との連携の強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る事業。平成 26 年度より実施し、諏訪実業高校では平成 28 年から 30 年まで 3 年間指定された。

＊5 S S H（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

Super Science High school の略称。将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省から指定された高校等。平成 14 年度から制度化され、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習、課題研究の推進等が実施される。長野県では、屋代高校、飯山高校が指定を受けており、平成 29 年度から諏訪清陵高校が指定されている。

＊6 S C（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

スクールカウンセラー。県教育委員会が、県内小・中学校に配置、高等学校へ派遣。心の専門家として学校にて児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、悩みや不安の解消を図るとともに、教職員と連携し校内での必要な相談体制への助言、支援を行う。

＊7 S S W（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

スクールソーシャルワーカー。県教育委員会が、北信・東信・南信（飯田事務所を含む）・中信の各教育事務所に配置。社会福祉や精神保健福祉の専門家として、いじめ・不登校・暴力行為などの背景にある学校だけでは対応できない家庭的な問題に対して、学校と福祉関係機関との連携をコーディネートしながら、児童生徒を取り巻く環境の改善に向けて総合的な支援を行う。

#### 4 旧第 7 通学区の中学生及び高校生の状況

##### (1) 旧第 7 通学区の中学校卒業生数の現状及び予測について（各年 3 月）

卒業年	2017	2020	2023	2026	2029	2032	2035	2035/2017
卒業生数	1,912	1,770	1,699	1,598	1,538	1,427	1,242	65.0%
2017 比		-142	-213	-314	-374	-485	-670	

(2) 旧第7通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第7通学区の公立高校へ進学	1,378人	77%
上記以外の高校へ進学	420人	23%
・旧第11通学区の公立高校へ進学	45人	---
・旧第8通学区の公立高校へ進学	23人	---
・県内私立高校へ進学	250人	---
・その他（県外含む）	102人	---

※2015年度～2017年度の3年間の平均値（全日制）

(3) 旧第7通学区の高校の入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第7通学区の中学校から入学	1,378人	85%
上記以外の中学校から入学	250人	15%
・旧第11通学区の中学校から入学	133人	---
・旧第8通学区の中学校から入学	109人	---
・その他（県外含む）	8人	---

※2015年度～2017年度の3年間の平均値（全日制）

(4) 旧第7通学区の県立高校卒業生の進路状況（2019年度卒業生）

進 学*1	4年制大学		短期大学		専門学校等		合 計	
	41.9% (642名)		6.8% (104名)		22.3% (341名)		71.0% (1087名)*3	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
	15.3%	84.7%	61.5%	38.5%	53.7%	46.3%	31.7%	68.3%
就 職*2	諏訪管内		県 内		県 外		合 計	
	76.2% (250名)		16.5% (54名)		7.3% (24名)		21.4% (328名)*3	
未定・進学準備等							7.6% (116名)*3	

\*1 進学の県内・県外の数値は「4年制大学」「短期大学」「専門学校等」「合計」をそれぞれ100%とした割合

\*2 就職の「諏訪管内」「県内」「県外」の数値は就職者全体を100%とした割合

\*3 卒業生全体を100%とした割合

## 第Ⅱ章 諏訪地域における県立高校の課題について

### 1 「探究的な学び」の推進への課題

諏訪地域には歴史や伝統文化はもとより、産業界、観光資源等の豊かな地域資源がある。新たな学びとしての「探究的な学び」については既に各校で推進されているが、主体的に人生を切り拓くための学び、能動的な学びにつながる取組が今後の課題と考える。

普通科においては上級学校への進学を視野に入れた普通教科の学習に加え、地域と連携しながらの「探究的な学び」の一層の推進が課題として考えられる。

専門学科では将来の進路希望や各学科の専門性を活かし、既に地域と連携した「探究的な学び」が推進されている。この状況をさらに推進し、他の高校へも地域連携のあり方が伝播するような牽引的な役割が期待される。

中山間地存立校においては、地域の学びの拠点として地域と連携した学びが進められている。今後も地域の特色が学びに活かされる「探究的な学び」の推進が期待される。

### 2 将来の子どもたちにとって魅力的な学びの場の構築に係る課題

現在旧第7通学区には県立9校及び私立1校の計10校の高校が設置されている。このうち県立高校9校については、都市部存立普通校5校、都市部存立専門校2校、中山間地存立校2校が設置され、各学校がそれぞれの教育目標の下、特色を活かした教育活動を行っている。

新たな時代を迎えている中、旧第7通学区においてこれからの子どもたちにとってそれぞれの学校に特色があり、魅力が感じられる新たな時代にふさわしい学びの場の構築が課題である。

### 3 諏訪地域の中学校卒業予定者数の減少からの課題

他通学区同様、旧第7通学区においても少子化の進行は避けられず、再編整備による学びの環境整備を避けて通ることは出来ない。このような状況下で、これからの子どもたちにとってよりよい学びの場の構築が課題として考えられる。

今回の再編・整備計画の起点である2017年では、旧第7通学区における中学校卒業生数は1,912名だったが、2035年の予測では1,242名に減少し、2017年の65%にまで減少する。

このような状況を踏まえ、この地域の少子化を見据えた高校の再編・整備について検討していくことが課題と考えられる。

### 4 諏訪地域の中学生の高校進学に伴う流出についての課題

諏訪地域は長野県の中南信地区の中では東京をはじめとする首都圏に比較的近く、中央の文化に直接触れやすい地理的条件を備えている。中央本線の特急の停車駅も多く、中央自動車道と相まって交通の利便性が高い。また、中信地区や上伊那地区、さらには山梨県西部への交通に恵まれており、中学生の進路選択も地区内に止まらず幅広い進学先の検討が可能である。

旧第7通学区の中学校卒業生数の進路については、2015年から2017年の平均では旧第8、旧第11通学区を中心に他地区の県立高校へ約68名が進学している。また山梨県を中心とする県外高校へは約102名が進学している。

一方流入者も多いのがこの地区の特徴でもある。県立高校進学者については旧第8、旧第11通学区を中心に約170名の流入超過であり、旧第7通学区の県立高校の魅力については一定程度認知されていると考えられるが、地域の子どもたちを地域で育てることの重要性は今後の地域創生、循環型社会の構築に必要不可欠な要素である。隣接通学区や隣県への進学希望が多い現状を踏まえつつ、より魅力ある高校の配置について検討していくことはこの地域の大きな課題である。

## 5 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等からの課題

2014年（平成26年）に中南信地区の併設型中高一貫校として新たに設置された諏訪清陵高校、諏訪清陵中学校の中高一貫校については、2020年（令和2年）3月に第1期生が卒業した。

今後の中高一貫校の動向を引き続き注視し、諏訪地区のみならず中南信地区の新たな学びの場のモデル校として、これからの子どもたちにとってより一層魅力的な学びの場として発展につながるよう、地域も一緒になり考えていく必要がある。

### 第三章 諏訪地域のあるべき高校の将来像に係る地域の意見について

諏訪地域のあるべき高校の将来像について、以下の4つの視点に基づき、各団体より意見聴取を行った。

#### (1) 魅力的な高校

中学生が自己を伸ばし、夢や希望を実現できる魅力を感じられる高校づくり

#### (2) 可能性を伸ばす教育

子どもの成長過程や特性に合わせ、「子どもの主体性や可能性を伸ばす教育実践」により、たくましく自立していくことができる高校教育の実現

#### (3) 地域を担う人材育成

郷土への深い愛着を持ち、地域の未来を担い、世界への視野を広げる高校教育

#### (4) 教育レベルの維持向上

効果的な教育資源の配分・活用による、諏訪地域全体の教育レベルの維持向上

意見聴取を行った団体は以下の通りである。(いずれも旧第7通学区内)

##### 1 地域産業界

##### 2 中学生

##### 3 中学生保護者

##### 4 県立高等学校同窓会

##### 5 県立高等学校

以上の団体からの意見聴取を集約した内容を以下に掲げる。

なお、「5 県立高等学校」からの意見聴取の主な内容については、「3 各公立高校の教育活動について」に記載した。

また、意見提案の素案作成後に住民意見の募集を実施し、広く地域住民の意見を聞き意見提案の参考とした。

#### 1 地域産業界

##### (1) 魅力的な高校

- ・基礎学力を身につけ、生活習慣がきちんとした人づくりをする学びの場
- ・ソフト開発やインターネットを介したビジネス等の広範なデジタル、IT関連の知識・技能等について学ぶ学びの場
- ・高校卒業後に就職を目指す生徒にとって必要な専門的な学びをより効率的に配置した学びの場
- ・新たな教育システムによる即戦力となる人材の育成が可能な学びの場
- ・世界の潮流を読み、その流れに乗っていく国際感覚を養うことができる学びの場
- ・高校を卒業して進学する生徒や社会人になる生徒など様々な生徒に対応した、社会へ出る準備ができる学校

##### (2) 可能性を伸ばす教育

- ・自ら考え行動できる自主性の高い人材育成及び社会の中で自立できるタフで対応能力のある人材育成

- ・高校教育のみならず、小学校から中学校をへて高校に至るまでの12年間における、年齢や段階に沿ったより厚みのあるキャリア教育

### (3) 地域を担う人材育成

- ・地域に戻り医療、行政、教育、産業界等の後継者となる人材の育成
- ・日本や世界に目を向けた「グローバル」と地域の「ローカリゼーション」の双方を視野に入れた教育を取り入れ、世界に通じる人材育成を果たすとともに、地元の良さを認識できる学びの場

### (4) 教育レベルの維持向上

- ・地域産業や地域資源の探究的学習及び多様な社会体験を実現できる教育課程の整備と人材の配置
- ・他地域や県外への高校進学でなく、地域内の高校進学希望につながる学びの場の構築
- ・地域に戻って経営を継ぎたい、起業したいという人材の育成、実際の経営など実学を学べる場の構築
- ・多様な生徒のニーズに応える夜間定時制等の学びの場

## 2 中学生

### (1) 魅力的な高校

- ・大学や専門学校への進学指導、就職に関する適切な情報提供とサポートが充実している学びの場
- ・コミュニケーション能力や社会人としての常識やマナー・ルールを学べる場
- ・理数、自然や環境、文化財や文学等について体験したり深く学ぶことができる学びの場
- ・夢を見つけ、その夢に各自が近づける、実現しようと努力をすることができる場所
- ・ICT機器、パソコンなどを使いこなせる学習や、iPad、タブレットを活用した授業等時代の変化に対応した学び
- ・一生に一度の経験を大切にできる将来への第一歩として期待できる学びの場
- ・一人ひとりを理解してくれてどんな相談にも真剣に対応してくれる頼れる先生、教科や部活動の指導がわかりやすい先生がいる学びの場

### (2) 可能性を伸ばす教育

- ・英語科（グローバル科、国際研究科）など、海外研修に積極的な専門学科
- ・自分のやりたいことをとことんできるカリキュラム、実習での多くの経験や国際交流、海外研修を通じた学び
- ・いろいろな人とかかわりを持つことができ、中学ではできなかった新しい特技や趣味等を発見できる学びの場

### (3) 地域を担う人材育成

- ・通学範囲が広がることにより、多様な価値観を持つ友人とのコミュニケーションや新たな人間関係の構築が可能な学びの場
- ・一生付き合える交友関係の構築や何でも相談できる友達づくりができる学びの場

#### (4)教育レベルの維持向上

- ・ICT（タブレット、スマートフォン）を活用した調べ学習の充実
- ・快適な施設設備（自主学習のスペース、図書館、トイレ等）が整備された学習空間
- ・どんな相談にも真剣に受け止め生徒を思いやる先生方の存在
- ・学習、部活動、文化祭、ボランティア活動等、大きなものをたくさんの人と作り上げる協働的活動ができる学びの場
- ・違う価値観を持つ多くの人々とコミュニケーションが可能な学びの場

### 3 中学生保護者

#### (1)魅力的な高校

- ・グローバル化の時代に対応できる新しい取組に挑戦できる学びの場
- ・進学実績を高める高校やスポーツ等の実績の向上等教育ビジョンを明確化した学びの場
- ・大学への進学をめざす生徒や高校卒業後社会に出ることを考えている生徒等それぞれ求める進路実現につながる学びの場
- ・専門分野のみならず専門外でも繋がり様々なことを学べる学科間の連携がある学びの場
- ・多様な環境にある生徒がいつでも学べ、学び直しの機会が確保されている学びの場
- ・分析力、思考力、想像力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、リーダーシップ、思いやる心、自己管理力の育成を図る学びの場

#### (2)可能性を伸ばす教育

- ・一人ひとりの才能、潜在能力を発揮し、さらに磨くことができる学習環境
- ・持っている能力や探究心を発揮し、将来を見据えた知識を身につけていく仕組みがある学びの場
- ・将来の可能性をたくさん感じることができ、どんな分野にも興味を持てる学びの場
- ・自分のやりたい事、向いている事を探せるように、いろんな事にチャレンジできる環境
- ・仲間とコミュニケーションを深め課題を乗り越えていく力を養うことが可能な学びの場
- ・キャリア教育の充実により、自分の将来像と重ねた学びの充実

#### (3)地域を担う人材育成

- ・自ら考え行動できる、当たり前なのが普通にできる社会性や協調性の醸成
- ・減少傾向にある消防団活動や高齢者介護施設等におけるボランティア活動への参加など、地域社会にも目を向けた教育が用意される学びの場

#### (4)教育レベルの維持向上

- ・情報化社会が進む中、数多くの情報の中から正しく必要な情報を取り出す判断力を養う学び
- ・各分野のプロフェッショナルが講師となる特色ある講座の開講や、専門分野に生徒が存分に打ち込むことができる教育環境の構築
- ・自由闊達、質実剛健、国際感覚の醸成や目的を求めない留学制度と成績に応じた補助金の充実
- ・普通科高校で取得可能な資格取得の促進



## 4 県立高等学校同窓会

### (1) 魅力的な高校

- ・ 学びの主役の子どもたちにとって、諏訪地域 6 市町村いずれの場所でも地域の個性が生かされる配置を基準とした、多様な学びの環境を提供する仕組の構築
- ・ 性別にかかわらず、真に互いの特性や才能を認め、誰もがその力を遺憾なく発揮できる共存社会の構築に先頭に立って努力できる人材育成が可能な学びの場
- ・ スポーツの部活動で単独でチームが組める等、活気のある学園生活を送ることができる一定規模を有する学びの場
- ・ 今以上に若者が集まり、地域も活性化につながる他の地域からも注目されるような魅力ある学びができる学びの場

### (2) 可能性を伸ばす教育

- ・ 地域への貢献のみならず世界に広く視野を広げることができる人材の育成
- ・ 市町村や諏訪圏域としての将来像に基づく「伝統高校」「進学高校」「職業高校」等の括りだけではない圏域を越えた高校配置

### (3) 地域を担う人材育成

- ・ 諏訪地域の発展のため、地域内連携のみならず他地域との連携に積極的に取り組むことができる人材の育成
- ・ 自分が生まれ育っている地域を知る教育や、地域の中で地域の人から具体的に学び協働することを通じて、問題意識を持ち故郷を愛する生徒の育成がかなう学びの場
- ・ 諏訪地域の「ものづくり」産業の集積地としての歴史や伝統を担う地元企業の技術者養成が期待できる学びの場
- ・ 諏訪地域を担う人物を育てるという観点は非常に重要。加えてさらに幅広い社会に貢献できる人材の育成こそが重要

### (4) 教育レベルの維持向上

- ・ 大きな変革期に置かれている旧第 7 通学区全体を見渡した諏訪地域の高校の将来像の構築が必要
- ・ 21 世紀に求められる人物像を明確にし、小中高大の全体を見通した教育のあり方を抜本的に見直した学びの構築
- ・ 今の子どもたちが親世代になった時も見据えた、次世代、次々世代の学びや負担軽減を考えた仕組みの構築
- ・ 形成されつつある新たな学びと新たな高校づくりの推進を目指す土壌を活かし、人と人との繋がりをしっかり学べる機会が確保された学びの場の構築

## 第四章 諏訪地域に望む学びについて

「諏訪地域の高校の将来像を考える協議会」は、諏訪地域の将来を見据えた高校の学びのあり方について、長野県教育委員会に対して意見及び、提案することを目的として設置した。意見及び提案の検討にあたっては、長野県教育委員会が2018年9月に策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」の旧第7通学区の「再編計画の方向」に基づいて議論及び検討を行った。

協議会では、地域の産業界、中学生、保護者、同窓会関係者からの意見聴取を行い、各団体から出された様々な意見を「諏訪地域の高校に望む学び」として集約した。

### 1 「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」(2018年9月策定) 旧第7通学区「再編計画の方向」

- ・隣接県の流出が多い中で、地域の子どもを地域で育てる観点を大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地域の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実していく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、都市部に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら、中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・その際、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

### 2 諏訪地域の高校に望む学び

- (1) 諏訪地域の子どもたちが地域の中で自分の希望がかなえられる多様なニーズに対応した学びの場
- (2) 諏訪地域の歴史や伝統文化、地域の産業、豊富な観光資源等の地域の魅力についての学び
- (3) 諏訪地域から日本全国や世界に羽ばたく国際的な感覚や先進的な資質の育成を目指す各分野にわたる卓越した学び
- (4) これからの諏訪地域を支える医療、福祉、行政、教育、法律等の担い手の育成につながる学び
- (5) 多様な学習経過や生活スタイルに対応でき学び直し等が可能な柔軟な学びや、生徒が持てる力を最大限発揮できる特別支援教育の充実を目指した学びの仕組み
- (6) 「東洋のスイス」と謳われた精密機器産業や、地理的条件や気候条件を活かした農業分野、寒冷な気候を活かした寒天づくり等地域の伝統産業の担い手を育成する学び
- (7) 県内でも屈指の多様な観光資源を有する地域の観光の担い手を育成する学び
- (8) 県内外の他地区への進学者の流出抑制や県内外の他地域からの移住につながる魅力ある教育環境の整備
- (9) 幼保小中高大それぞれの発達段階に応じた学びの連続性や連携が重視された学び
- (10) 新たな時代の地域創生のモデルとして地域の魅力化につながる循環型の学びの仕組み

## 第V章 諏訪地域の高校の将来像について

「第IV章 諏訪地域に望む学びについて」を踏まえて、旧第7通学区（諏訪地域）全体の高校の将来像としてまとめ、「想定される学校像のイメージ」を示した。

### 1 卓越した探究的な学びを实践し地域や世界の課題を考える都市部存立普通校

将来の子どもたちが自分の目標や将来の進路実現に向かい、新たな学びである「探究的な学び」による主体的な学びによって自己の可能性を広げることができ、多くの仲間たちと切磋琢磨できる規模の大きな学校の設置が求められる。また、国際化社会に対応可能な留学や国際交流を通じて国際感覚を養う学びの機会についてより一層取り入れることも考えられる。

地域に密着した学びやキャリア教育、自分だけの科目選択が特色の、普通科、専門学科に続く第3の学科の総合学科高校の設置も考えられる。

#### <想定される都市部存立普通校のイメージ>

- 地域の子どもたちはもとより、医療、福祉、科学技術、法律等の分野につながる探究的な学びや分野最先端の学びが可能な他地域の子どもたちにとっても魅力的な都市部存立普通校
- 諏訪地域の歴史・伝統についての学び、地域や世界の課題解決を考える学び、文化芸術分野やスポーツ分野等幅広い学びが可能な都市部存立普通校
- 地域と連携しながら地域の目指す方向性を踏まえ、地域資源を活用した課題解決学習や、上級学校とも連携したキャリア教育を重視した地域密着型の総合学科高校

### 2 地域の産業界と連携し学びを深める都市部存立専門校

自分の目標や将来の進路実現に向かい、新たな学びである「探究的な学び」による主体的な学びによって自己の可能性を広げるとともに、専門性の学びを担保した専門学科は、将来の諏訪地域の産業界の担い手育成の重要な学びの場として設置していく必要がある。地域の精密機器分野をはじめとする伝統産業の継承はもとより、ICT分野等新たな時代に対応する学びが必要である。

これからの産業構造を考えると、専門性を担保しつつ、他の専門分野についても学ぶことができ学科間での連携が可能な一定規模の総合的な専門学科高校の設置を視野に入れた学びの場の構築が考えられる。

#### <想定される都市部存立専門校のイメージ>

- これからの時代に対応できるICT分野に精通した新たな時代の産業界の担い手を育成する都市部存立専門校
- 専門分野の学びを究めるとともに、他分野の学びが可能となる学科間連携が可能な総合技術高校の設置
- 諏訪地域の精密機器分野及び養蚕業の歴史、幅広く展開している農業分野の歴史等を学ぶことができる諏訪地域ならではの専門学科の学びの場

### 3 地域の学びの拠点としての中山間地存立校

将来の子どもたちが自分の目標や将来の進路実現に向かい、新たな学びである「探究的な学び」による主体的な学びによって自己の可能性を広げることができる地域の学びの拠点としての中山間地での学びの場の構築が今後も必要である。

中山間地では小規模校のメリットを活かしたきめの細かい教育活動による多様なニーズへの対応が期待され、地域と連携し地域の魅力や特色を活かした学びが充実した普通科や専門学科、第3の学科の総合学科等の設置が考えられる。

#### <想定される中山間地存立校のイメージ>

- 地域の学びの拠点として、地域の行事等への積極的な参加や小中学生との交流等による地域住民との積極的な関わりや、地域づくりへの参画が可能な中山間地存立校
- 規模の小ささを活かしたきめの細かい教育活動が可能な学びの場

### 4 多様なニーズに応える定時制及び通信制課程

多様な生徒のニーズに対応できる定時制課程は引き続き設置することが必要と考える。さらに昨今進学者が増えている通信制課程の設置についても将来的に検討していく必要があると考える。

#### <想定される定時制及び通信制課程のイメージ>

- 多様な生活スタイルや学習ニーズに対応する夜間定時制課程
- 卒業後の進路について、進学、就職いずれの分野への進路実現が可能な進路指導体制が充実した学びの場
- キャリア教育や地域との連携により自己の将来への可能性や幅広い人間関係構築を目指した学びの場
- いつでもどこでも学べる個別最適化の学びが用意された新しいタイプの学びの場

## 第Ⅵ章 今後の地域等の役割について

「諏訪地域の高校の将来像を考える協議会」では計7回の会議、関係各団体からの意見聴取、住民意見募集等を通じて様々な意見を聞く機会を得た。

本稿にて現段階における諏訪地域の高校の将来像について、これからの子どもたちにとってどのような学びが必要か、どのような種類の高校の配置が必要かについて意見提案を行った。

一方で、今後も我が国の少子化は進行すると予測され、諏訪地域でもその流れは受け取れざるを得ないと想定される。この意見・提案の提出をもって本協議会は役割を終えるがこのような状況を踏まえ、今後も諏訪地域の高校における新たな学びや再編整備等の将来像についての議論を地域で進めていく必要がある。

## おわりに

「諏訪地域の高校の将来像を考える協議会」では、この地域にどのような学びが必要か、また、この地区の高校の将来像について議論を進めてきました。

協議会では、現在の高校の状況や今後の高校のあり方について、各高等学校、産業界、PTA、中学生、各校同窓会より意見聴取を行い、それらをもとに意見交換を行ってきました。

まず、高校現場からは各校の教育目標をはじめ「探究的な学び」や「信州学」の取組、各校の課題について意見聴取を行い、新たな学びの推進に向けてどのような取組が必要かについて意見交換を行いました。

また、地域の産業界からは、地元高校での産業人材の育成及び上級学校への進学後に地元へ戻り地域を支える人材育成を期待する意見が多く出されました。医療分野や高度な先進技術分野の人材育成を望む声も聴かれ、高校時代から卓越した学びへの期待も寄せられました。ICT教育の必要性についても多くのご意見をいただきました。

中学生や中学生の保護者からは、これからの時代を担う世代として、多様な学びの機会への期待や、社会とつながる学びの必要性について多くのご意見が寄せられました。国際化社会に対応できる留学や国際交流等の学びを期待する声も寄せられました。また、部活動や生徒会活動への期待も大きく、学習はもとより自己の興味のある分野での活動を望む声が多く聞かれました。

そして、各校の同窓会からは、自校への誇りと同時に、次代を担う子どもたちにとってよりよい学びのあり方について建設的な意見が数多く聞かれました

少子高齢化が進行する中で、これからの子どもたちにとってよりよい学びの内容と学びの場を構築していくのは私たち大人世代の責務と考えます。そして、この豊かな自然、歴史、産業に恵まれた諏訪地域にとって、これからこの地域を守り育て発展に導いてくれる次世代の育成は極めて重要な課題と考えられます。そのためには、諏訪地域住民の建設的な意見を尊重する中で、この地域に魅力ある学びの推進と、それを実現する新たな学びの場の構築が必要不可欠です。

未来を担う子どもたちにとって、地域の魅力を知り、国内外の重要な課題にも思いを馳せることができる地域人の育成につながる高校改革を、長野県教育委員会に強く要望します。

## ＜資料編＞

### 1 設置要綱

#### 諏訪地域の高校の将来像を考える協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 この協議会は、諏訪地域の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、長野県教育委員会（以下「県教委」という。）に対して意見及び提案することを目的として設置する。なお、意見及び提案の検討にあたっては、県教委が2018年9月に策定した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づくこととする。

(委員)

第2条 この協議会の委員は、市町村長及び市町村教育長、産業界から選出する者、その他地域の実情に応じた者のうちから25名以内を選出する。委員が欠けたとき、協議会の会長は速やかに後任を選出する。

(任期)

第3条 この協議会の委員の任期は、協議会の設置目的を終えるまでの期間とする。ただし、委員が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(役員)

第4条 この協議会に会長1名、副会長2名を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 この協議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、会長の判断により一部非公開とすることができる。

(幹事会)

第6条 協議会における協議内容の検討や連絡調整を図るため、幹事会を設置する。

- 2 幹事は、市町村教育委員会の教育長及び事務局、長野県教育委員会事務局があたる。

(事務局)

第7条 この協議会の事務局は、県教委及び諏訪市教育委員会の共同事務局とし、その役割分担は次の各号のとおりとする。

- (1) 諏訪市教育委員会 日程調整及び会議の運営など協議会の運営
- (2) 県教委 資料の収集、作成など協議会運営の支援

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この協議会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、令和元年10月8日から施行する。

## 2 協議会での検討経緯

- (1) 第1回協議会 令和元年（2019年）10月8日（火）
  - ・協議会設置の趣旨説明及びスケジュール確認
  - ・協議会設置要綱及び構成員の確認（役員選出）
- (2) 第2回協議会 令和元年（2019年）12月10日（火）
  - ・目指すべき高校の将来像の意見のとりまとめ方法について
  - ・旧第7通学区の県立高校の現状と課題について意見聴取
- (3) 第3回協議会 令和2年（2020年）2月14日（金）
  - ・地域産業界からの意見聴取
- (4) 第4回協議会 令和2年（2020年）4月30日（木） ⇒ 書面会議
  - ・保護者（PTA関係者）からの意見聴取
  - ・子どもたち（中学生）からの意見聴取
- (5) 第5回協議会 令和2年8月25日（火）
  - ・高校同窓会関係者からの意見聴取
- (6) 第6回協議会 令和2年11月26日（木）
  - ・意見提案（素案）の検討
- (7) 意見・提案（案）に対する住民意見募集 令和2年12月～令和3年1月
- (8) 第7回協議会 令和3年2月19日（金）
  - ・意見提案（最終案）の検討
- (9) 県教育委員会への意見提案提出 令和3年3月22日（月）



### 3 委員名簿

#### (1) 協議会委員

氏名	区分	役職等	備考
今井 竜五	市町村長	岡谷市長	県立高校複数校所在地首長
金子 ゆかり	市町村長	諏訪市長	県立高校複数校所在地首長
岩本 博行	市町村教育長	岡谷市教育長	
小島 雅則	市町村教育長	諏訪市教育長	
山田 利幸	市町村教育長	茅野市教育長	
松崎 泉	市町村教育長	下諏訪町教育長	
脇坂 隆夫	市町村教育長	富士見町教育長	
五味 康剛	市町村教育長	原村教育長	(～令和2年7月)
清水 幸次	市町村教育長	原村教育長	(令和2年7月～)
木下 敏彦	産業界	岡谷金属工業連合会 前会長	岡谷市
岩波 寿亮	産業界	諏訪商工会議所 会頭	諏訪市
細田 秀司	産業界	茅野商工会議所 会頭	茅野市
小林 秀年	産業界	下諏訪商工会議所 会頭	下諏訪町
五味 公守	産業界	富士見町農業委員会 会長	富士見町
清水 俊明	産業界	Berry Farm 原村の清水さんち (自営)	原村
笠原 新太郎	その他地域の実情に応じた者	岡谷商業連合会 前会長	岡谷市
小池 玲子	その他地域の実情に応じた者	長野県社会教育委員連絡協議会 会長	諏訪市
小越 澄雄	その他地域の実情に応じた者	公立諏訪東京理科大学 学長	茅野市
本山 公之	その他地域の実情に応じた者	下諏訪町青少年健全育成協議会 前会長	下諏訪町
名取 孝三	その他地域の実情に応じた者	元県立高等学校 校長 元富士見町社会福祉協議会 会長	富士見町
奥 久司	その他地域の実情に応じた者	公益財団法人 農村更生協会 八ヶ岳中央農業実践大学校 (農産園芸部長)	原村
雁木 周平	その他地域の実情に応じた者	令和元年度諏訪地区 PTA 連合会 会長	(～令和2年3月)
濱 義国	その他地域の実情に応じた者	令和2年度諏訪地区 PTA 連合会 会長	(令和2年4月～)
赤羽 秀俊	その他地域の実情に応じた者	諏訪郡市中学校長 会長	諏訪西中学校長 (～令和2年3月)
名取 秀樹	その他地域の実情に応じた者	諏訪郡市中学校長 会長	長峰中学校長 (令和2年4月～)
守屋 郁男	その他地域の実情に応じた者	旧第7通学区高等学校長会 会長	諏訪二葉高等学校長
小野沢 弘夫	その他地域の実情に応じた者	諏訪地域振興局長	(～令和2年3月)
小山 靖	その他地域の実情に応じた者	諏訪地域振興局長	(令和2年4月～)

## (2) 幹事会委員

氏名	区分	役職等	備考
岩本 博行	市町村教育長	岡谷市教育長	
小島 雅則	市町村教育長	諏訪市教育長	
山田 利幸	市町村教育長	茅野市教育長	
松崎 泉	市町村教育長	下諏訪町教育長	
脇坂 隆夫	市町村教育長	富士見町教育長	
五味 康剛	市町村教育長	原村教育長	(～令和2年7月)
清水 幸次	市町村教育長	原村教育長	(令和2年7月～)
城田 守	市町村教育委員会	岡谷市教育部長	
両角 秀孝	市町村教育委員会	岡谷市教育総務課長	
後藤 慎二	市町村教育委員会	諏訪市教育次長	協議会事務局
柳平 直章	市町村教育委員会	諏訪市教育総務課長	協議会事務局
有賀 淳一	市町村教育委員会	茅野市こども部長	
五味 正	市町村教育委員会	茅野市学校教育課長	
本山 祥弘	市町村教育委員会	下諏訪町教育こども課長	
植松 高光	市町村教育委員会	富士見町子ども課長	(～令和2年3月)
小林 裕樹	市町村教育委員会	富士見町子ども課長	(令和2年4月～)
三澤 光晴	市町村教育委員会	原村子ども課長	
小口 隆	市町村教育委員会	諏訪市教育総務課教育企画係長	協議会事務局
名取 森	市町村教育委員会	諏訪市教育総務課教育企画係	協議会事務局
駒瀬 隆	長野県教育委員会	高校教育課教育主幹兼高校改革推進係長	(～令和2年3月) 協議会事務局
上原 浩子	長野県教育委員会	高校教育課高校再編推進室主幹指導主事	(令和2年4月～) 協議会事務局
久保村 智	長野県教育委員会	高校教育課高校再編推進室主任指導主事	協議会事務局